

2020年6月23日

【特別企画／全国1万人調査】緊急事態宣言下における日本人の行動変容

新型コロナウイルス感染リスク回避等を想定した転居の意向

政策研究事業本部 研究開発部 主任研究員 河合修治

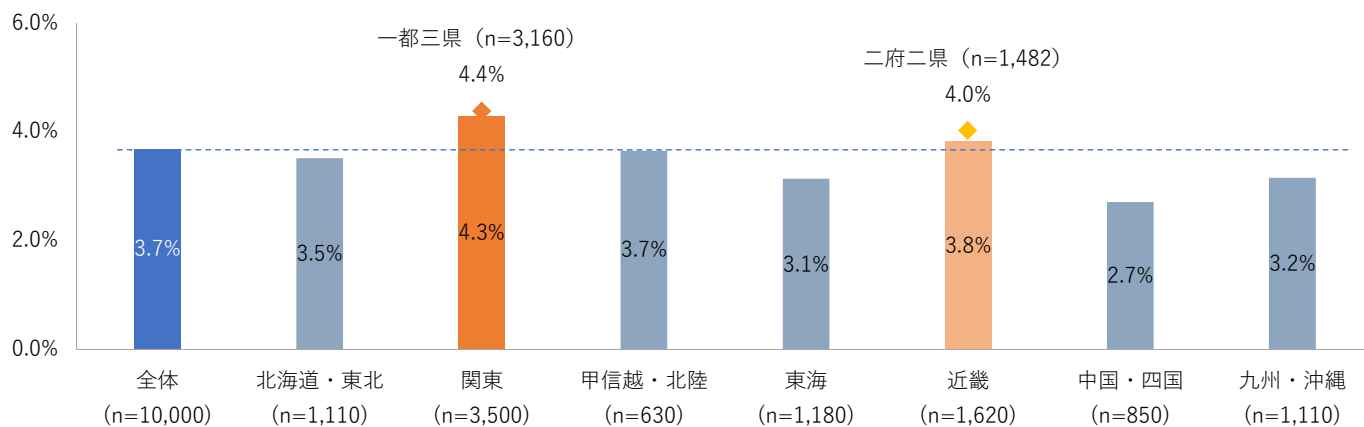
1. はじめに

本調査の対象期間とした4月17日から5月6日は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、すべての都道府県が緊急事態宣言の対象となっていた。緊急事態宣言下においては、不要不急の外出の自粛、「3密の回避」が求められ、テレワーク、リモートワークといった在宅勤務の導入が予期せず進むこととなった。特に人口密度の高い都心部に勤務する労働者においては、新型コロナウイルスへの感染リスクを避けるとともに、在宅勤務により、都心部のオフィスへ出社しなくても勤務できる可能性が広がったことなどを背景に、地方への転居を希望する風潮が顕在化することが指摘されている。そこで、本稿では、緊急事態宣言下において、新型コロナウイルスの感染回避などを理由として転居を考えた人がどの程度の割合で存在するか、また居住地や年代などの属性に応じて、どのような傾向がみられたかを紹介する。

2. 居住地別にみた転居を考えた人の割合

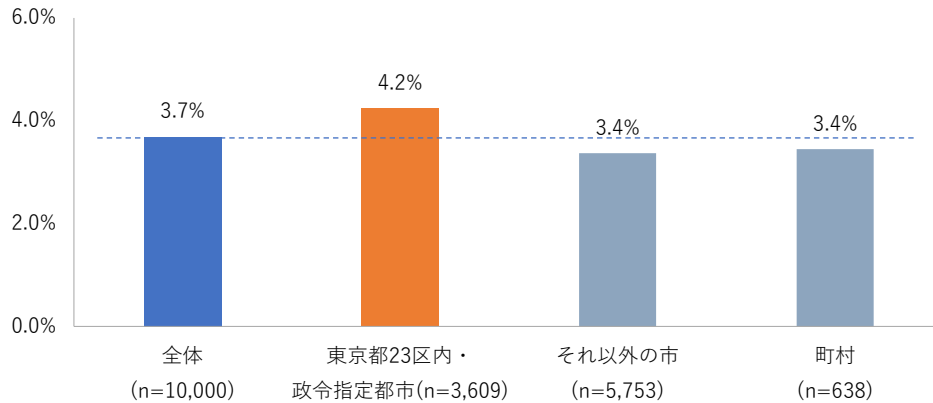
はじめに、地域ブロック別に「新型コロナウイルスへの感染を避けるなどを理由として転居を考えた」と回答した人の割合をみる。図表1に示すように、転居を考えた人の割合は、「全体」で3.7%にとどまっているが、人口が集積する「関東」ブロック(4.3%)、「近畿」ブロック(3.8%)で、わずかではあるが「全体」を上回る結果となった。

「関東」ブロック、「近畿」ブロックにおいては、より人口の集積する一都三県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、二府二県(大阪府、京都府、奈良県、兵庫県)に区分することができる。それぞれの割合をみると、一都三県で4.4%、二府二県で4.0%と、ブロック全体よりも高い割合となっており、人口が集積する大都市エリアでより高い割合となった。

図表1 地域ブロック別 転居を考えた人の割合


また、市区町村別に転居を考えた人の割合を図表2に示す。市区部を人口密度の高い「東京23区及び政令指定都市」と「それ以外の都市」に区分し、「町村」部を一括りにした3カテゴリで整理した。「東京23区及び政令指定都市」での転居を考えた人の割合が4.2%と最も高く、全体(3.7%)を上回り、「それ以外の市」、「町村」はともに3.4%であり、人口密度の高い市区部での転居を考えた人の割合が高い結果となった。

図表 2 市町村類型別 転居を考えた人の割合



3. 属性別にみた転居を考えた人の割合

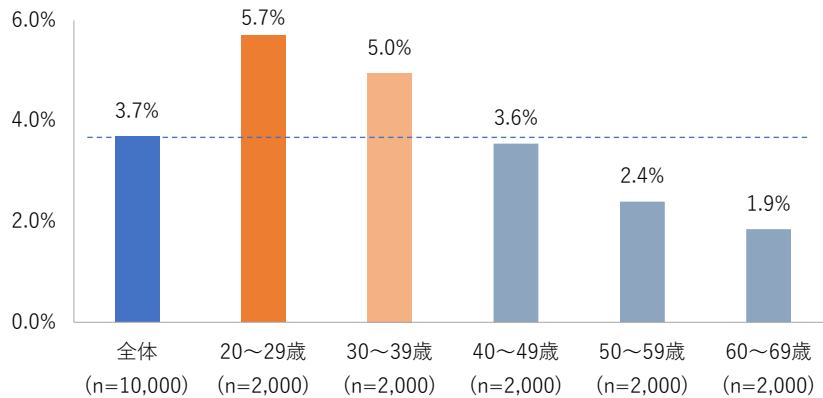
ここでは、年代別、世帯類型別にそれぞれ転居を考えた人の割合をみる。図表 3 に年代別に転居を考えた人の割合を示すが、若年層ほど割合が高く、「20～29 歳」で 5.7%、「30～39 歳」で 5.0%となっている。新型コロナウイルスの感染においては高年齢層の重症化リスクが高いといわれるが、転居については、高齢層ほど考えた人の割合が低い結果となった。緊急事態宣言下においては、とりわけ若年層ほど精神的な不調を感じた人が多く、感染リスクに限らず、雇用など経済面も含む若者の不安の強さが、転居の意向に関係している可能性がある¹。また、若年層ほど、地縁などにあまり縛られることなく住む場所を選択しやすいとも考えられる。

図表 4 では世帯類型別に転居を考えた人の割合を示している²。世帯類型別にみると、「単身世帯」、「子育て世帯」で、それぞれ 4.9%、4.5%と転居を考えた割合が高い。「単身世帯」は回答者が世帯主であり、他の世帯類型に比べて若年層の比率が高い傾向にあるため、若年層に近い傾向がみられる。また、単身であれば、多様な家族それぞれの事情の影響を受けにくく、住む場所や住まい方の変更もしやすいと考えられる。一方、「子育て世帯」については、まず、子どもの感染リスクに対する不安から、回答割合が高くなっていると考えられる。ただし、同じく子どもも含まれる「二世帯同居」では、回答割合が低くなっていることから、子どもがいても高齢層の「親の同居」が加わることで、転居を考えにくくなることが示唆される。これには、地縁や持ち家の状況、介護サービスの利用状況等が関係すると推察される。

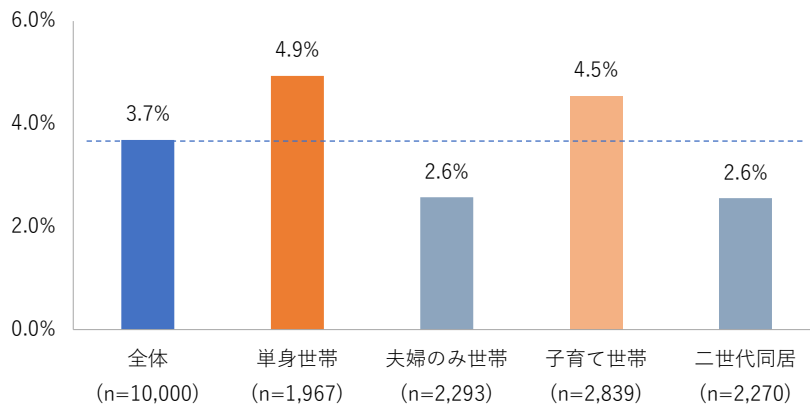
¹ 【特別企画／全国 1 万人調査】緊急事態宣言下における日本人の行動変容 緊急事態宣言下における人々の精神的な不調(2020 年 6 月 1 日) https://www.murc.jp/report/rc/other/survey_covid-19_200601/

² 「子育て世帯」は、子どものいる核家族世帯を指す。「二世帯同居」には、「夫婦と親同居」と「子と本人または配偶者の親同居」が含まれる。

図表3 年代別 転居を考えた人の割合



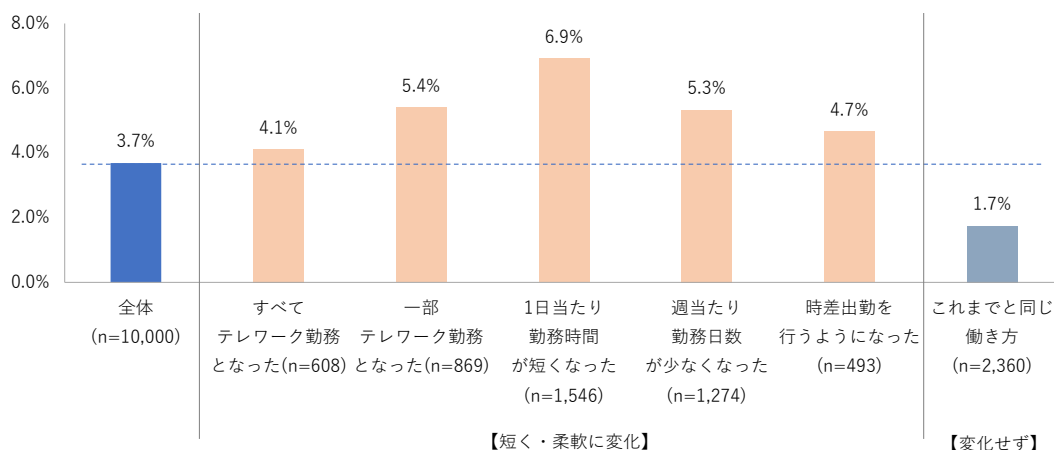
図表4 世帯類型別 転居を考えた人の割合



4. ワークスタイルの変化に伴い転居を考えた人の割合

テレワークや時短勤務、時差出勤など、ワークスタイルの変化に直面した人のうち、転居を考えた人がどの程度の割合であったかを図表5に示す。テレワークへの移行や時短勤務、時差出勤等、ワークスタイルが「短く・柔軟に変化」した人が転居を考えた割合は、いずれも「全体」(3.7%)を上回り、ワークスタイルが変化しなかった「これまでと同じ働き方」であった人(1.7%)に対して、2.4ポイント以上高い割合となっている。このことから、感染を避けたいという動機にワークスタイルの変化が加わることで、転居意向が高まる可能性が考えられる。

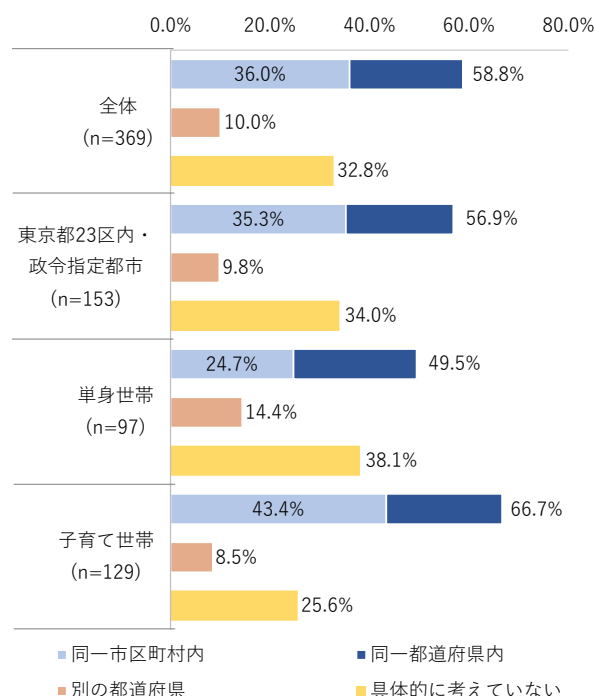
図表5 ワークスタイルの変化の有無別 転居を考えた人の割合



5. 具体的に考えた転居先

転居を考えた人が、転居先としてどの地域を想定したかを確認した(図表 6)。「全体」でみると、現在の住まいと同一市区町村内を含む「同一都道府県内」が 58.8%と最も高く、「具体的に考えていない」(32.8%)、「別の都道府県」(10.0%)の順となっている。次に、現在、人口密度の高い市区部である「東京 23 区及び政令指定都市」に居住している人についてみると、全体に比べて「同一都道府県内」(56.9%)、「別の都道府県」(9.8%)の割合が若干低く、「具体的に考えていない」(34.0%)が若干高くなっている。さらに、「単身世帯」、「子育て世帯」についてみると、「単身世帯」では、全体に比べて「同一都道府県内」(49.5%)の割合が低く、「別の都道府県」(14.4%)、「具体的に考えていない」(38.1%)が高くなっている。また、「子育て世帯」では、全体に比べて「同一都道府県内」(66.7%)の割合が高く、「別の都道府県」(8.5%)、「具体的に考えていない」(25.6%)が低くなっている。「子育て世帯」の「同一都道府県内」の内訳をみると、「同一市区町村内」の割合が 43.4%と大きく、生活環境を変えることで子どもへの負担が増すことを避けつつ、新型コロナウイルスへの感染リスクを低減させたい意向などが伺える。

図表 6 転居を考えた人が想定した転居先の地域³



6. まとめ

本稿では、緊急事態宣言下において、「新型コロナウイルスへの感染を避けるなどを理由として転居を考えた人」の割合と、居住地や年代などの属性に応じた傾向について整理した。転居を考えた人の割合は「全体」で 3.7%であり、居住地でみると、人口が集中する首都圏(一都三県)、近畿圏(二府二県)での割合が、それぞれの地域ブロックの中でも高い傾向がみられた。また、「東京 23 区及び政令指定都市」と「それ以外の都市」を比較すると、より人口が集中する前者の割合が高く、人口が集中する地域において、転居を考える割合がより高い傾向にあった。世代別にみると若年層ほど転居を考える割合が高く、世帯類型別にみると単身世帯ほど高いことから、地縁などのしがらみが少なく居住地を変更すること

³ 新型コロナウイルスへの感染を避けるなどを理由として転居を「考えた」回答者を対象に、想定した転居先(複数回答)を確認したもの。

に対する抵抗感が低い若年単身世帯ほど、新型コロナウイルスへの感染を避けるための手段として転居を考える割合が高い。なお、転居先については、他市町村や他都道府県の割合が高く、生活環境の変化に対する抵抗感が低いことが示唆された。子育て世帯においても転居を考える割合が高かったが、想定する転居先として同一市区町村内をあげる割合が高く、できるだけ生活環境を維持しつつ、新型コロナウイルスへの感染リスクを避ける傾向が見受けられた。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うテレワークや時短勤務などワークスタイルの変化が、感染を避ける目的での転居という意向の後押しとなっている可能性も示唆された。⁴

本年6月4日に開催された全国知事会の全体会で提言された「コロナを乗り越える日本再生宣言」では、『全国各地が感染症の脅威に強くしなやかに対応し、持続的に成長できる「新次元の分散型の国土」を創出しなければならない』と、今般の新型コロナウイルス感染症による災禍を契機に、過度な東京一極集中を是正し、人口がバランスよく分散された国土を構築していく必要性が訴えられた。本調査では、人口が集中する都市部において、転居を考えた人が少なからずおり、特に若年の単身世帯においては、その傾向が強いことから、若者の地方移住を促進し、地方創生を図る観点からも、若年層の転居に関するニーズを丁寧に汲み取っていくことは重要であると考えられる。受入先となる居住環境の整備や都市部での仕事を継続するためのテレワーク環境の整備などについても、「コロナを乗り越える日本再生宣言」でも示されているように「デジタル・トランスフォーメーションの実装」や「5Gをはじめ Society5.0 新時代のインフラの早期整備」などとあわせて推進していくことが肝要であり、それが今後の地方発の「経済社会のイノベーション創出」につながっていくものと考えられる。

— ご利用に際して —

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。

⁴ 緊急事態宣言下におけるテレワークなどの在宅勤務の拡大に伴い、現在の住居が手狭でワークスペースが十分確保できないため、より広いスペースを求めて転居を考えたケースも一定程度あると考えられる。